

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

総合 体系 計画	分野	4	第 4 章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	緑化推進課
	施策No.	4	施策名	都市のみどりと美しい景観の創出	課長名 (施策統括責任)	藤田 泰浩
	関係課	緑化推進課 建築指導課 北部建設事務所 南部建設事務所				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	快適なみどり空間と、地域の自然、歴史、文化と人々の営みが調和して美しい景観が形成されている。
取組方針	快適なみどり空間の創出に向けて、市民との協働により、緑化活動を促進します。公園については、安心して利用できるような適切な維持管理に努めるとともに、整備に当たっては、市民ニーズや地域性を踏まえ、明るく開放的で防犯や防災にも配慮した整備に取り組みます。景観形成については、特色ある景観資源の適切な保全と創出を図るとともに、周辺の景観と調和した適正な規制誘導を行います。緑化や景観形成については、条例等に基づく指導や誘導だけでは難しいことから、市民ボランティアとの協働等、市民と一体となった取組を進めます。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民							
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	地域の自然、歴史、文化によって形成された快適なみどり空間と美しい景観を守り、創り、育てる。							
成果指標 A								
市街地のみどりが増えて景観が良くなったと感じる市民の割合							単位	
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
57.2	57.7 56.3	58.2 56.7	58.7 59.1	59.2 55.7	59.7 55.7	60.2 63.9		
成果指標 B								
市民 1 人当たりの都市公園面積							単位	
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
7.80	7.80 7.90	7.90 7.89	8.00 7.95	8.10 7.95	8.20 8.07	8.30 8.12		
成果指標 C								
景観賞表彰件数							単位	
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
88	92 92	96 96	100 101	104 101	108 101	112 101		
成果指標 D								
屋外広告物許可割合							単位	
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
77.1	81.0 84.0	84.8 84.7	88.6 85.3	92.4 86.3	96.2 86.8	100.0 78.7		

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	39.7%	38.9%	↓
ある程度重要である	49.2%	48.8%	↓
あまり重要ではない	5.9%	8.6%	↑
重要ではない	0.7%	0.9%	↑
順位	26/36位	27/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	7.2%	8.6%	↑
どちらかといえば満足	52.0%	58.2%	↑
どちらかといえば不満	23.6%	18.8%	↓
不満である	3.7%	3.7%	→
順位	3/36位	2/36位	↑

4. これまでの取組・成果

- ・市民一人当たりの都市公園面積の適正化
- ・市街地でのみどりが増えて景観が良くなったと感じる割合では、毎年地域での緑化活動を行っている団体が約200団体ある。それに加えて2024国スポ全障スポに併せて、多年草やみどりでのおもてなしなど重点的に取り組んだため、市民が市街地のみどりが増えたと感じる割合が増加した。
- ・（屋外広告物）定期的に新規、継続申請者への適正な手続きを周知するとともに、令和5年度に実施した屋外広告物実態調査をもとに、未申請者等に対し文書催告を行った。

5. 指標の達成状況に関する分析

- ・面積を増やすことだけでなく、市民が快適にかつ安全に利用できる公園を目指して質の向上を目指した。
- ・特に、道路沿線や佐賀駅からサンライズパークまでのエリアを重点的に緑化したため、市街地でのみどりが増えて景観が良くなったと感じる割合が増えた。
- ・（屋外広告物）令和5年度に実施した屋外広告物実態調査により許可率が低下したため達成できていない。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

- ・引き続き、利用者目線で公園を整備し、市民が居心地よく過ごせる公園づくりを目指す。
- ・2024国スポ全障スポ終了後も、引き続き、花づくりボランティア団体や公共施設等で継続的に緑化活動を続けられるような環境づくり（新たな担い手づくり・水やり等管理方法の改善）をする必要がある。
- ・（屋外広告物）今後も必要に応じて未申請者等へ電話・訪問指導等を行い、適正な許可申請に繋げていく。